

マージン率等の情報提供

株式会社 西海建設

対象期間 令和7年(2025年)6月1日～令和8年(2026年)5月31日

標記については、労働者派遣法第23条第5項の規定により、労働者派遣事業にかかる関係者への情報提供が義務づけられているものです。

当事業所における昨年度実績について、情報を提供いたします。

- 1 派遣労働者の数 〇 名(1日平均)
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者(派遣先)の数 〇 事業所
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 ー 円/8時間(税込み額)
- 4 派遣労働者の賃金の平均額 ー 円/8時間
- 5 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を、当該派遣料金額の平均額で除して得た割合(マージン率) ー %

上記マージン率の中には、法定福利費(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)の当社負担分、福利厚生にかかる費用が含まれています。

- 6 派遣労働者の待遇の決定方法
 労使協定方式
 - ① 対象となる派遣労働者の範囲 派遣先で「土木施工業における施工管理」に従事する従業員
 - ② 労使協定の有効範囲 令和8年4月1日～令和9年3月31日

- 7 教育訓練に関する事項
 - ① 教育訓練の種類 現場管理者訓練
 - ② 対象者 現場管理者(派遣労働者含む)
 - ③ 実施人員 5～10名(派遣労働者1名)
 - ④ 方法及び給与の支給 Off JT 有給
 - ⑤ 実施主体 派遣元事業主
 - ⑥ 実施期間 毎月1回(2時間)
 - ⑦ 派遣労働者の費用負担 無

- 8 その他 労働者派遣事業の業務に関し参考と認められる事項

以上